

# 環境リスク評価を活用した事業者による自主的な化学物質管理の促進に向けた考え方について（案）

## 1 諮問件名

環境リスク評価を活用した事業者による自主的な化学物質管理の促進に向けた考え方について（諮問）

## 2 審議事項

- 審議事項1：環境リスク評価の方法の考え方について
- 審議事項2：物質選定に係る基準等の考え方について

### 3 化学物質対策の方向性

- 本市における化学物質の排出量の状況
  - ・化学工業等の化学物質を取り扱う事業所が集積
  - ・事業者の自主的な取組等により、環境への排出量は大幅に削減。
- 近年、排出量の削減は鈍化傾向
- 化学物質対策に係る潮流
  - ・第5次環境基本計画(平成30年4月、環境省)では、化学物質のライフサイクル全体のリスクの最小化に向けた取組の推進が位置づけ
  - ・国内の各法律ではリスク評価の考え方が導入

#### 川崎市大気・水環境計画

今までの「排出量(量)」に着目した取組に加え、  
個々の「有害性(質)」を加味し、  
「環境リスク(量と質)」に着目して取組を推進

#### これからの 化学物質対策

排出量(量) + 環境リスク(量と質)

## 4 環境リスク評価を活用した化学物質管理の促進（リーディングプロジェクト）

- ・ 環境リスクを考慮した事業者による化学物質の適正管理を促進
- ・ 未規制等の化学物質\*について、自主管理の優先度の高い物質を選定

他自治体  
ない取組

\*法令等に基づいて排出基準や環境基準等が設定されていない物質

### 取組の概要

#### ① 対象物質

市内で大気への排出があって、未規制等の化学物質で、有害性情報がある物質



[環境リスク評価対象のイメージ]

日本で使用されている化学物質 (約7万物質)

PRTR制度届出対象の化学物質 (462物質)

市内で大気への排出のある物質 (78物質)

未規制等の物質 (56物質)

有害性情報  
がある  
(34物質)

有害性情  
報がない  
(22物質)

規制等対象  
物質  
(排出基準、環  
境基準等が設  
定) (22物質)

法令の  
規制等

規制等が必要

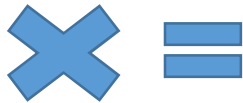
( ) 内の物質数は令和4年3月現在

## 4 環境リスク評価を活用した化学物質管理の促進(リーディングプロジェクト)

### 取組の概要

#### ②環境リスク評価の実施 (34物質)

大気濃度の把握



有害性の評価

リスク  
判定

#### ③物質選定

環境リスク評価の結果から、事業者による自主管理の優先度の高い化学物質を自主管理優先物質として選定

#### ④周知

事業者

自主管理の優先度の高い化学物質を認識することで、「環境リスク」を考慮した化学物質の適正管理を促進

効果的な環境リスク低減

取組(リーディングプロジェクト)は、川崎市大気・水環境計画において、位置づけられている。

## 5 諮問内容について

諮問内容:「環境リスク評価を活用した化学物質管理の促進」の取組を推進するに当たっての具体的な選定手法の考え方について

### ②環境リスク評価の実施 (34物質)

大気濃度の把握



有害性の評価

リスク  
判定

### ③物質選定

環境リスク評価の結果から、事業者による自主管理の優先度の高い化学物質を自主管理優先物質として選定

**審議事項②:**  
物質選定に係る基準等の考え方について

事業者

することで、「環境リスク」を考慮した化学物質の適正管理を促進

**審議事項①:**  
環境リスク評価の方法の考え方について

果的な環境リスク低減